

公益社団法人

埼玉県宅地建物取引業協会会員 各位

公益社団法人 埼玉県緑化推進委員会

会 長 大 野 元 裕

「緑の募金」への御協力をお願い

「緑の募金」運動の推進につきまして、日頃より多大なる御支援と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「緑の募金」は埼玉の緑を守る活動に寄附を通じて参加いただくものです。

寄附金の使途は、学校・公園などの緑化や森林整備活動への支援、緑や森林の大切さの普及啓発などで、「快適で住み良い緑豊かな郷土埼玉づくり」や「SDGsの目標達成」にも貢献するものです。

このたび、当委員会では「秋の重点募金期間」に向け埼玉県宅地建物取引業協会江原会長様に「緑の募金」への御協力をお願いし協会様ホームページにも御紹介いただいたところです。

つきましては運動の趣旨を御理解いただき、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人 埼玉県緑化推進委員会

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂3-12-9

電 話 : 048-824-5978

Email : info@saitama-ryokusui.or.jp



「緑の募金」であなたもSDGsに取り組んでみませんか

「緑の募金」は、身近な緑化活動（公園、学校等の植樹、苗木配布等）や森林整備の資金として活かされ、SDGsの様々な目標の達成に貢献します。

目標 6「安全な水とトイレを世界中に」

豊かな水をはぐくむ水源地の森づくりを支援しています。

目標 1 1「住み続けられるまちづくりを」

住む人を災害から守る森づくりや潤いを提供し夏の暑熱の緩和に
つながる地域の緑化を支援しています。

目標 1 3「気候変動に具体的な対策を」

地球温暖化の原因になるCO₂を吸収貯蔵するはたらきの高い
健全な森づくりを支援しています。

目標 1 5「陸の豊かさも守ろう」

多様な生き物をはぐくむ豊かな森づくりを支援しています。

—「緑の募金」に御協力をお願いします—

まちの緑は地域に住む人に潤いを提供し夏の暑さを和らげるなど、豊かで暮らしやすい住環境づくりに役立ちます。

「緑の募金」は公園や学校の緑化、森林整備などに活用され、「住み続けられるまちづくりを」など、SDGsに貢献する取組みです。

○ 募金の種類

① 企業募金

「緑の募金」運動の趣旨に賛同される企業様に、御協力いただける範囲で御寄附をお願いするものです。

② 職場募金

企業様の職場で「募金協力のお願い」等を回覧し、趣旨に賛同し御協力いただいた方々の募金を集約していただき御寄附いただくものです。

③ 自動販売機による募金

企業様が新たに事業所などに設置する自動販売機を対象に、企業様と飲料メーカーの契約により売上の一部（企業様と飲料メーカーの各々1%程度）を、飲料メーカーを通じて御寄付いただくものです。

※ 募金は公益法人への寄付金として法人税の優遇措置対象になります。

※ 募金を「埼玉りそな銀行」から当委員会の口座（裏面）に振込みいただくと振込手数料はかかりません。その他の金融機関からの振込手数料は募金から差し引くことができます。（③を除く）

「緑の募金」に御協力下さいますよう、よろしくお願いいたします。

問合わせ先 公益社団法人 埼玉県緑化推進委員会
〒330-0063
さいたま市浦和区高砂3-12-9
電 話 : 048-824-5978
Email : info@saitama-ryokusui.or.jp
HP : <http://www.saitama-ryokusui.or.jp/>

募金の振込先

振込口座	:	埼玉りそな銀行県庁支店 普通口座	3579497
		(社) 埼玉県緑化推進委員会	
住所	:	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9	農林会館内
電話	:	048(824)5978	

- ※ 埼玉りそな銀行から振込いただく場合手数料はかかりません
(埼玉りそな銀行ATMも手数料が無料です)
- ※ 他の金融機関から振込いただく場合の手数料は募金額から差引くことができます
- ※ 専用の振込用紙が必要な場合はお問い合わせください